

まちづくりの基本目標



- 政策1 災害等に強いまちをつくる
政策2 安全に暮らせる環境をつくる

生活に
安らぎのあるまち
【安全・安心】



- 政策1 地域全体で子育てを支える社会をつくる
政策2 暮らしを支える福祉を充実する
政策3 生涯にわたって安心な暮らしをつくる

健やかで
優しさのあるまち
【健康・福祉】



- 政策1 子どもたちの生きる力を育む
政策2 多彩な人材を育む
政策3 全ての人が尊重される社会をつくる
政策4 松山市固有の文化芸術を守り育む

健全で豊かな心を
育むまち
【教育・文化】



- 政策1 暮らしを支える地域経済を活性化する
政策2 都市全体の価値や魅力を向上する
政策3 広域拠点となる交通基盤を整備する

地域の魅力・活力が
あふれるまち
【産業・交流】



- 政策1 市民参画を推進する
政策2 地方分権社会を推進する

市民とつくる
自立したまち
【自治・行政】



- 政策1 快適な生活基盤をつくる
政策2 特色ある都市空間を創出する
政策3 豊かな自然と共生する

緑の映える
快適なまち
【環境・都市】

2022(平成34)年度を目標とする第6次松山市総合計画は、未来の松山市の姿を市民の皆さんと共有するため「将来都市像」を描き、その実現に向けて、目指すべき「まちづくりの理念」を掲げています。

また、6つの分野において「まちづくりの基本目標」を定めるとともに、『集まる』『育む』『守る』の3つの個別プログラムからなる『笑顔のまちづくり』プログラムを定め、重点的・戦略的な取り組みを横断的に進めることで、将来都市像の実現を先導しています。

まちづくりの理念

- 様々な世代の人がつながり、支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指す
- 夢や理想を抱き、挑戦し続けるまちを目指す
- 魅力や活力にあふれ、持続的に発展するまちを目指す

将来都市像

人が集い 笑顔 広がる
幸せ実感都市 まつやま

～「笑顔」には、多くの人を惹きつける力があります～

「笑顔のまちづくり」プログラム

笑顔が
『集まる』

笑顔を
『育む』

笑顔を
『守る』

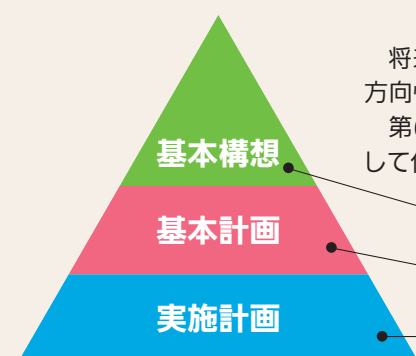
まちづくりの基本目標

- | | |
|-----------------|---------|
| 健やかで優しさのあるまち | 【健康・福祉】 |
| 生活に安らぎのあるまち | 【安全・安心】 |
| 地域の魅力・活力があふれるまち | 【産業・交流】 |
| 健全で豊かな心を育むまち | 【教育・文化】 |
| 緑の映える快適なまち | 【環境・都市】 |
| 市民とつくる自立したまち | 【自治・行政】 |

総合計画とは？

将来のまちのあるべき姿(将来都市像)を描くとともに、その実現に向けて、まちづくりの方向性を総合的かつ体系的にまとめた計画です。

第6次松山市総合計画は2022(平成34)年度を目標とし、市政における最上位の計画として位置付けられるもので、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」で構成します。



- 基本構想** 将来都市像とまちづくりの理念を明らかにするもので、期間を10年とします。
- 基本計画** 基本構想を実現するための施策の内容を体系的に示すもので、期間を5年とし、必要に応じて見直します。
- 実施計画** 基本計画で定めた施策を推進するための事業を示すもので、期間を3年とし、必要に応じて見直します。